

星薬科大学図書館 ラーニング・コモンズ 利用細則

平成 27 年 4 月 22 日

図書館長裁定

(趣旨)

第 1 条 この細則は、星薬科大学図書館利用規程（平成 24 年 8 月 7 日制定）第 11 条の規定に基づき、星薬科大学図書館ラーニング・コモンズ（以下「ラーニング・コモンズ」という。）の利用について定めるものである。

(利用目的)

第 2 条 ラーニング・コモンズは星薬科大学学生の学習活動を支援するための施設であり、次に掲げる目的に限り利用できる。

- (1) 個人、又はグループによる学習
- (2) 本学の教員により行われる授業
- (3) 本学の教職員等により行われる、学術研究及び教育を目的とした研修等
- (4) その他学術研究及び教育を目的とした行事等で図書館長が適当と認めるもの

2. 但し、定期試験の 2 週間前から試験期間中、及び薬剤師国家試験前 1 ヶ月は個人学習のための「学習室」としての利用に限ることとする。

(開室時間)

第 3 条 ラーニング・コモンズの開室時間は、図書館開館日の午前 9 時から図書館閉館 30 分前までとする。

2. 「学習室」としての利用期間中は、図書館閉館中であっても開室することがある。

(利用予約)

第 4 条 第 2 条第 2 号から第 4 号による利用については予約により貸切とすることができる。予約は原則として利用予定日の 3 ヶ月前から 1 週間前までの間に、利用の責任者たる本学の教職員が本学の学習支援サイト (Hoshi Learning Support Site: HoLS) 上で行い、図書館長の許可を受けなければならない。

(利用方法)

第 5 条 ラーニング・コモンズの利用者は利用に当たり担当職員の指示に従わなければならない。

- (1) ラーニング・コモンズ備付の備品は、ラーニング・コモンズ内での利用に限る。
- (2) 次の機器類については、図書館カウンターで手続きの上利用することとする。
 - 音響設備一式
 - 液晶プロジェクター
- (3) 可動式の机、液晶モニター、ホワイトボード等は自由に動かすことができる。但し、机を大幅に移動した場合は、職員の指示により原状に戻すこととする。
- (4) ラーニング・コモンズ内での飲食は禁止とするが、蓋付きの飲料に限り可とする。